

人材開発支援助成金に新コースが創設されました！

人への投資 第2弾

事業展開等リスキング支援コースのご案内

事業展開とは

新たな製品の製造や、
新たなサービスの提供をする。
既存事業の中で製造方法や、
サービスの提供方法を変更する場合も
事業展開となる。

★店舗販売のみだったがネット販売を開始する
にあたってHP制作のためのPCスクールに通わ
せる事になった。

事業展開等に伴い必要となる

知識や技能の習得にかかる訓練費用が
助成される可能性があります！

※雇用する労働者に対して
業務命令で受講させる必要があります。

グリーン・ カーボンニュートラル化とは

徹底した省エネや、
再生可能エネルギーの活用等により、
CO2等の温室効果ガスの排出を
全体としてゼロにすること。

★農薬の散布をトラクターからドローンに変更
することになったためドローンの講習を受けさ
せる事になった。

デジタル・DX化とは

デジタル技術を活用して
業務の効率化を図ること。

★土木や建築工事にドローンによる測量を取り
入れる事になったため、ドローンの講習や解析
ソフトの知識が必要になった。

★社内のペーパーレスを進めるにあたりIT
機器を導入したため、情報セキュリティの研修
が必要になった。

助成金の率と額
※○内は大企業

経費助成

75% (60%)

賃金助成

960円(480円)

※1時間あたり

助成金にはいくつか要件があります。

まずは下記までお問合せ下さい！

厚生労働省 人材開発支援助成金



お問い合わせは奈良労働局・助成金センター (0742-35-6336)

※雇用関係助成金に関する勧誘にご注意ください。

申請にあたっては助成金を受ける事業主が支給要件等を必ず把握した上で申請して下さい。

人材開発支援助成金活用 MAP

人材開発支援助成金とは、雇用する労働者に対して、

- ・業務に必要な資格取得や知識の習得を目的とした訓練を受講させ経費を負担する
- ・自発的な学び直しの機会を設けるための休暇制度を整備する

などの取り組みをした場合に活用することができる助成金となります。

《 全コースの主な内容と助成金の額 》

業務命令 での受講	特定訓練コース	正社員に対して行う訓練	経費助成 45% 賃金助成 760 円
	一般訓練コース	特定訓練コースの要件に該当しない ものが一般訓練コースとなる	経費助成 30% 賃金助成 380 円
	特別育成訓練コース	非正規労働者に対して正社員を目指 す為に行う訓練	経費助成 60% 賃金助成 760 円 OJT 助成 10 万円
	人への投資促進コース ・高度デジタル人材訓練 ・成長分野等人材訓練 ・情報技術分野認定実習	DX を進めるための人材育成の方向 性について検討し計画を立てている 事業所が、ITSS レベル3~4となる 訓練を受講させる	経費助成 75% 賃金助成 960 円 ※認定実習の助成 額は別に定める
	NEW! 事業展開等 リスキリング支援コース	「事業展開」「DX化」「グリーンカー ボンニュートラル化」を行うにあたり、 新たな分野で必要になる知識や 技能の習得をさせるための訓練	経費助成 75% 賃金助成 960 円
自発的な 受講の支援 (要制度整備)	人への投資促進コース ・自発的職業能力開発訓練	就業規則に「自発的職業能力開発経 費負担制度」を定め、労働者からの申 し出による、自発的な訓練の受講に 対する費用を負担する	UP↑ 経費助成 45% (事業主負担分)
	教育訓練休暇付与コース 人への投資促進コース ・長期教育訓練休暇制度 ・教育訓練短時間勤務制度	労働者の自発的な訓練の受講に対し 有給の教育訓練休暇の付与や労働時 間の短縮、所定外労働の免除などを 定めた就業規則を整備し運用する	導入助成 20~30 万円 ※導入・適用時に 一度のみの助成
定額制 コンテンツ の契約	人への投資促進コース ・定額制訓練	eラーニングにより実施される、定額 制受け放題サービスを契約し労働者 に受講させた場合の契約料等の助成 ※受講は業務命令による	UP↑ 経費助成 60% ※対象となるオブ ション経費有り

※大企業の助成率/助成額は別途定める

《 助成金の申請には他にも要件があります。詳しくは下記までご相談ください。 》



奈良労働局 助成金センター (0742) 35-6336

※雇用関係助成金に関する勧誘にご注意ください。

申請にあたっては助成金を受ける事業主が支給要件等を必ず把握した上で申請して下さい。

R4.12